リース仕様書

本仕様書は、川越町が行う温度管理システムの導入について、必要な事項を定める。

１．件名

中学校調理場温度管理システム機器リース

２．リース物件

別紙「機器構成表」のとおり

３．リース会社買取価格

６，１６０，０００円

（うち取引に係る消費税及び地方消費税の額　５６０，０００円）

４．買取価格の見積者

株式会社中西製作所　津営業所

三重県津市丸之内２４番１６号　タカノビル２階

５．リース期間

令和９年３月１日から令和１４年２月２９日まで（６０カ月）

６．リース物件の使用箇所

川越町立川越中学校

７．入札に係る事項

(1)　入札書に記載する入札金額は、６０カ月の総額（税抜）とする。

８．その他

(1)　契約金額は、６０カ月の総額（税込）とする。リース料の支払方法は、契約金額を６０等分した月額リース料とし、毎月後払いとする。また、月額に端数が生じた場合は初回の支払いに含める。

(2)　リース期間終了後、物件は当町に無償譲渡すること。

(3)　契約期間中の物件の所有権については、無償譲渡の条件付のリース契約であるため、地方税法（昭和２５年法律第２２６号）第３４２条第３項の規定により、落札者と当町の共有物となり、固定資産税の納税義務者（非課税）は買主である当町となるため、見積りの積算に含めないこと。

(4)　物件の支払条件等について、上記買取価格の見積者と事前に協議しておくこと。

(5)　物件の保守については、機器導入業者と別途保守契約を締結する予定である。